

一般質問

・財産区内の土地賃貸について



齋藤 洋

**問** 池新田財産区管理会議事録に記載されている、令和3年2月25日のN社へ「後期納入通知書」送付及び同年4月26日のI事業者土地賃貸料減額の内容について伺う

**答** 「納入通知書」は、正確には「池新田財産区土地賃貸料納入通知書」です。また、I事業者から財産区土地の賃貸料の減額を求められたものです。

**問** それらの土地から得られる固定資産税額及び財産区の土地賃貸料に係る所得税等はどうか

**答** 個別の固定資産税額については、守秘義務が課せられておりますので、お答えできかねます。また、財産区は特別地方公共団体であり課税はされておられません。

**問** 地方自治法の趣旨に従い、当該土地の各事業者への払い下げを実施して、市の固定資産税収入を図るべきではないか

**答** この場では、明確な答えは差し控えたいと思います。

**問** 市が池新田財産区に賃料を支払っている土地の用途及びその賃貸料はどうか

**答** 現在、市が有償で借り受けている土地は、池新田幼稚園が295万4千825円、八千代団地が360万6千871円、白砂公園が3万3千397円、給食センターが350万円です。

**問** 池新田高校の建学の精神・経緯からすれば、少なくとも公教育関連施設である池新田幼稚園及び給食センター用地は財産区から譲渡を受け、その浮いた賃貸料分は、公教育関連に使用すべきではないか

**答** お考えについては、良くわかりませんが、現状を考えた時、そこまで今できるかという点、なかなか難しいと思います。

一般質問

・観光振興策の方向性等について



河原崎 恵士

**問** コロナ禍での観光振興策について

**答** 令和3年度に㈱JTBと「地方創生の推進に関する連携協定」を結び、今年度から職員を派遣していただき観光プロデューサーとして配置しました。新たなにぎわいの創出や観光人材の発掘、育成などを市観光協会と共に推進していきます。

**問** 観光プロデューサーとしての抱負は

**答** 観光振興は売り手目線ではなく買い手目線で行い、他の地域と差別化された魅力をいかに消費者に感じていただけるかがカギになると思います。来訪者動向などのマーケティングを行い、データ分析を基にした政策立案と検証など、PDCAを回していくことが大切だと思います。近い将来、観光地域づくり法人(DMO)を設立できるよう尽力していきます。

**問** 御前崎市の観光コンテンツのどこに魅力を感じたか

**答** 現代の観光客は「今だけ、ここだけ、あなただけ」の満足を求めています。県道佐倉御前崎港線の尾高の坂を過ぎたあたりから見える御前崎ロングビーチと灯台、鮮度が良く値段も安い魚介類などはここにしかない魅力であると感じます。この魅力を商品の域にまで高めることが重要です。商品化の推進役が「DMO」です。



御前崎ロングビーチ